

「全国へ届け大仙の味」 特産品発送支援事業に参加 する事業者を募集します

市の特産品発送する際の送料を支援し、販売を促進しさらなる消費の喚起を図ります。

実施期間	令和4年12月1日(木)から令和5年2月15日(水)
送料支援額	全体予算到達次第終了
対象経費	店舗販売又は、自社ECサイトにて <u>3,000円(税込)以上</u> の市特産品購入者を対象に発送に係る経費(送料) ※代引手数料、梱包費用は対象となりません。 ※一会計3,000円以上で1件の送料といたします。
対象品目	主な原料が大仙市産の商品、もしくは主に大仙市で加工されている商品(飲料・食料品に限る)。 ※ <u>一次産品(米、野菜など)は含まない</u>
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・大仙市内に販売場所もしくは事業所を有する者で店舗面積の合計が<u>1,000㎡以下</u>の小売店 ・月次報告書のデータが提出できる事業所
輸送業者	発送金額が個々に提示することができる業者であればどこでも可
申し込み期限	事業終了まで随時

2. 事業への参加方法

- 提出書類

- 1, 登録申込書（様式1）
- 2, 同意書（様式2）
- 3, 任意書式による対象特産品一覧
- 4, 支援金振込口座のコピー

※3, 4は必要に応じて提出

- 提出方法

- ・協会窓口にて提出
- ・FAX(0187-88-8487)
- ・メール(hassousien@daisenkanko.com)

3. 保存書類(5年間)

- ・3000円以上の購入が確認できるもの
(レシートの控え、帳簿、帳票、レジデータなど)
- ・発送が確認できるもの
(発送伝票など)
- ・月次発送一覧表
- ・運送会社送料がわかるもの
(レシート、帳簿、支払い明細など)

4. 月次提出物

- ・ 月次発送一覧表

<https://daisenkankou.com/hassousien>よりダウンロード

- ・ 請求書 (送料の負担があった場合)

※ 月次発送一覧表は必ずメール又は、データにてご持参ください。

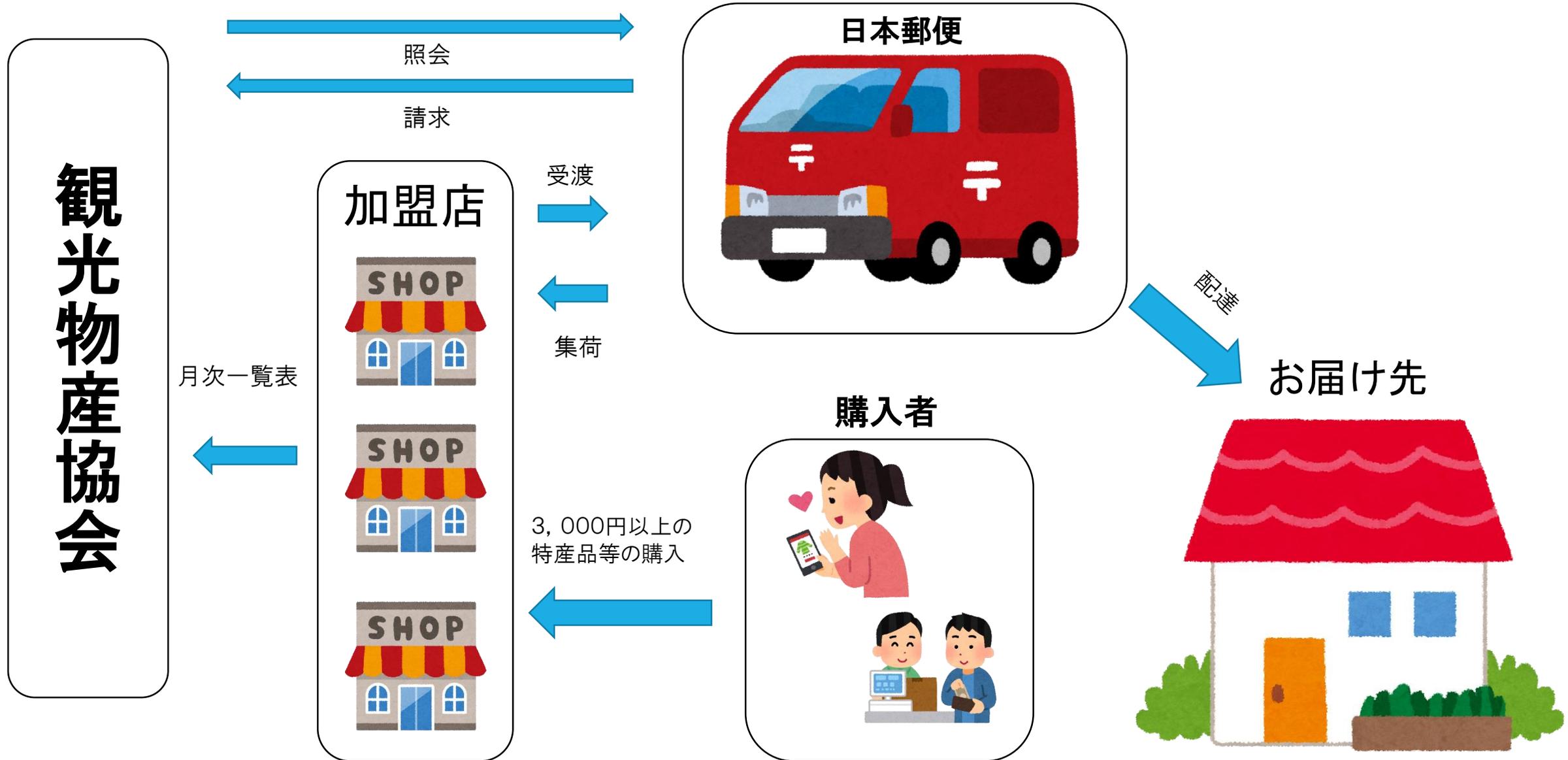
※ 一覧表の入力欄が足りない場合は下部に欄を足して入力願います。

※ 発送が発生した翌月10日(2月分は2月28日)までに提出物の提出をお願いいたします。提出ができない場合はご連絡ください。連絡・提出がない場合は以降の送料助成対象外とさせていただきます。

・パターン1

協会が日本郵便に委託して特産品を発送するスキーム

(協会に日本郵便より直接送料請求するため加盟店の一時負担がありません)



・パターン2

協会に送料請求する発送方法のスキーム

